令和 8 年 10 月 1 日

関係者各位

平素より格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。
このたび当社は、従業員ならびにお客様双方の安全確保とトラブル防止を目的として、録音機器を導入いたしました。近年、社会的にも課題となっているカスタマーハラスメント（カスハラ）への対策強化の一環として、すべてのお客様に安心してご利用いただける環境づくりを進めるための措置です。
録音データにつきましては、厳重に管理し、トラブル防止および応対品質向上の目的に限定して使用いたします。

あわせて、下記の取り組みを新たに実施しましたので、ご報告いたします。
① カスタマーハラスメント対応マニュアルの整備
② カスタマーハラスメント基本方針の策定

当社は、これらの「カスタマーハラスメントに関する基本方針」に則り、組織として適切かつ公平に対応してまいります。また、この方針は社内外へ広く共有してまいります。

株式会社 LBY「カスタマーハラスメントに対する基本方針」

1．はじめに

当社は、「Laugh Be Yourself ～自分らしく、関わるすべての人を笑顔に～」という基本理念の下、安全・安心な ICT ソリューション事業を提供するため、お客様の要望に真摯に対応し、より満足度の高いサービスの提供に向けて取り組んでいます。また、お客様からお寄せいただくご意見・ご要望は、当社のサービスの改善・品質向上において、大変貴重な機会と考えております。

一方、一部のお客様の要求や言動の中には、従業員の人格を否定する暴言、脅迫、暴力など、従業員の尊厳を傷つけるものもございます。こうした社会通念に照らして著しく不当である行為は、従業員の就業環境を悪化させるだけでなく、安全・安心なサービスの提供にも悪影響を及ぼしかねない重大な問題であります。

従業員の安全な就業環境を確保することで、従業員が安心して業務に取り組むことが可能となり、ひいては、お客様との関係をより良いものとすることにつながると考え、株式会社 LBY における「カスタマーハラスメントに対する基本方針」を定めました。

2．当社におけるカスタマーハラスメントの定義

当社では、カスタマーハラスメントを「お客様から従業員に対して行われる著しい迷惑行為であって、従業員の就業環境を害するもの」と定義します。

令和 8 年 10 月 1 日

具体的には、以下のような行為を指します。あくまで例示であり、これらに限られるものではありません。

- 暴力行為・威嚇・脅迫
- 暴言・侮辱・誹謗中傷
- 従業員の人格の否定・差別的な発言
- 土下座の要求
- 長時間の拘束
- 社会通念上相当な範囲を超える対応の強要
- 合理性を欠く不当・過剰な要求
- 会社や従業員の信用を棄損させる内容や個人情報等を SNS 等へ投稿する行為
- 解決できない要求を繰り返したり、面会を求めたりする発言
- 従業員へのセクシャルハラスメント、SOGI※ハラスメント、その他ハラスメント、つきまとい行為　など

  ※「SOGI」（ソジ）は、性的指向（sexual orientation）と性自認（gender identity）の頭文字をとった略称

3．カスタマーハラスメントへの対応（社内）

- カスタマーハラスメントを受けた場合、従業員のケアを最優先します。
- 従業員に対して、カスタマーハラスメントに関する知識・対処方法の研修を行います。
- カスタマーハラスメントに関する相談窓口の設置や警察・弁護士等の連携など体制を整備します。

4．カスタマーハラスメントへの対応（社外）

- 問題解決に当たっては、合理的かつ理性的な話し合いを行いますが、当社でカスタマーハラスメントに該当すると判断した場合、対応を打ち切り、以降のサービスの提供をお断りする場合があります。
- さらに、悪質と判断した場合、警察や外部の専門家（弁護士等）と連携の上、毅然と対応します。

株式会社 LBY
担当　　総務部 木村
連絡先　03-6383-5612